

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月30日
【事業年度】	第6期（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社ネクストジェン
【英訳名】	Nextgen, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 新二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234 - 6855
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理部門長 柏木 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	(03) 3234 - 6855
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理部門長 柏木 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	370,251	619,850	1,118,643	1,077,948	1,203,324
経常利益 (千円)	85,120	161,568	121,864	103,037	155,043
当期純利益 (千円)	49,770	94,372	70,981	58,968	78,872
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	60,225	60,225	94,041	150,541	150,541
発行済株式総数 (株)	1,409	1,409	9,863	12,363	12,363
純資産額 (千円)	114,784	208,356	342,869	510,885	589,757
総資産額 (千円)	240,601	302,512	817,085	761,293	989,943
1株当たり純資産額 (円)	81,464.98	144,965.38	34,362.42	41,323.75	47,703.46
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45,081.90	64,068.18	9,472.63	5,845.46	6,379.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	68.9	42.0	67.1	59.6
自己資本利益率 (%)	64.0	58.4	25.8	13.8	14.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	108,363	52,770	195,485
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	79,822	157,248	93,275
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	197,632	132,532	1,627
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	158,817	81,331	181,832
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	16(1)	22(0)	30(-)	50(1)	54(2)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新株予約権等の権利が存在しますが、当社株式は、平成19年3月14日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」に上場しており、第6期事業年度末では非上場のため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は、平成19年3月14日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」に上場しており、第6期まで非上場のため記載しておりません。

5. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。

6. 第3期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

7. 第4期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりま

すが、第3期以前の財務諸表については監査を受けておりません。

8. 当社は、平成16年11月15日開催の取締役会の決議に基づき平成16年12月1日付で普通株式1株を普通株式5株に分割いたしました。

2【沿革】

年月	事項
平成13年11月	東京都渋谷区で資本金24,500千円にて会社設立
平成16年11月	ユニアデックス株式会社と業務提携し、企業用SIPサーバー()の販売を開始
平成17年5月	第3者制御にて2者間通話を実現するサード・パーティー・コール・コントロール()の通信システムおよび通信制御方式に関する特許を取得(特許 第3699720号)
平成17年10月	日本ベリサイン株式会社と資本提携し、通信事業分野において協業していくことに合意
平成18年1月	東京都千代田区に本社移転
平成18年7月	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社と業務提携し、企業用SIPサーバー()等の販売を開始

(注) ()を付した用語については、巻末に付属の用語集をご参照下さい。

3【事業の内容】

当社は「次世代通信網」=「Next Generation Network(NGN)」における通信エンジニアリング企業であり、主としてIP()電話システムに関わるソフトウェア、ハードウェアのソリューション提供を行うNGNソリューション事業、システム・エンジニアリング/コンサルティングや保守・サポートを行うNGNサービス事業の2つの事業を行っております。

「次世代通信網」とはITU-TS()やIETF()などの国際的な通信標準化団体において、「SIP()(Session Initiation Protocol)をプロトコル()に使い、IP()ネットワーク上で音声やデータ、映像などのマルチメディア・サービス()を提供するサービスプラットフォーム()」と定義されております。当社は、平成13年の創業以来この「次世代通信網」のエンジニアリングに特化した事業展開をしてまいりました。その実績の例としては、

- ・ SIP()を用いたClass-5ソフトスイッチ()の開発及び商用導入()
- ・ 大規模IPセントレックスシステム()構築(東京ガス株式会社)の開発及び商用導入()
- ・ 無線LAN対応のデュアル端末()(株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモFOMA/KDDI株式会社au)向けSIPサーバー()(モバイルセントレックス())の開発
- ・ SIP()によるサード・パーティー・コール・コントロール()・アプリケーション()(当社特許：特許第3699720号)の開発及び商用導入()

などがあります。新しい技術や市場の動向の中でも、実際に商用導入()されて拡張に耐えうるサービスとして提供できる技術開発と実装に注力し、それらの案件に当社の事業リソースを重点的に配分してまいりました。

(1) NGNソリューション事業：

ソフトウェアの開発・インテグレーションについては、顧客ニーズ、納期、技術動向の3点を考慮して自社ソフトウェア開発を中心に他社製ソフトウェアも利用する戦略をとっております。北米などの先進のソフトウェア製品がそのまま日本の顧客に適合できるケースは少なく、当社がカスタマイズ開発を添えることによって適合させられるケース、あるいは自社製ソフトウェアだけでは顧客の要望に合わない部分があるケース、などにおいて海外製ソフトウェア製品を利用することがあります。また、将来のビジネス拡大が見込めるものの初期導入コストが事業開始の障害となっている顧客に対しては、当社がサーバー設備を所有し、従量制によって顧客に課金するサービスを提供する場合があります。

ハードウェアについては、当社は製造しておりませんが、顧客が要望するサービス、ソリューションを提供するにあたってソフトウェアだけでは不十分な場合があり、一部のハードウェア製品も一緒にインテグレーションを行う場合があります。

当社の主たる製品は下記の通りです。

- ・ SIPサーバー()
- ・ SIP差分吸収サーバー()
- ・ SIPサード・パーティー・コール・コントロール()アプリケーション()
- ・ SS7リダイレクションサーバー()
- ・ SIPソフトスイッチ()(他社製)
- ・ メディアサーバー()(他社製)

(2) NGNサービス事業：

(保守・サポート)

保守・サポートでは、主にソフトウェアに関し、障害発生時の解析、調査及び復旧対応を行っております。従来、高信頼性が要求される通信事業者の大規模通信網の保守・サポートサービスは、電話交換機()や伝送装置()などの通信機器を開発する特定の大規模メーカーとその関係会社のみが提供しておりました。しかし、IP()ネットワークの発展に伴い、汎用サーバー/ルーター()/スイッチ()等も保守対象機器となってきており、これらの機器類全ての特性を熟知し、バランス良く解決できる企業は非常に少ないと考えております。当社では、コンサルティングから開発まで含めたフルプロセスを有する強みを利用して自社の保守・サポート体制を構築しサービスを提供しております。

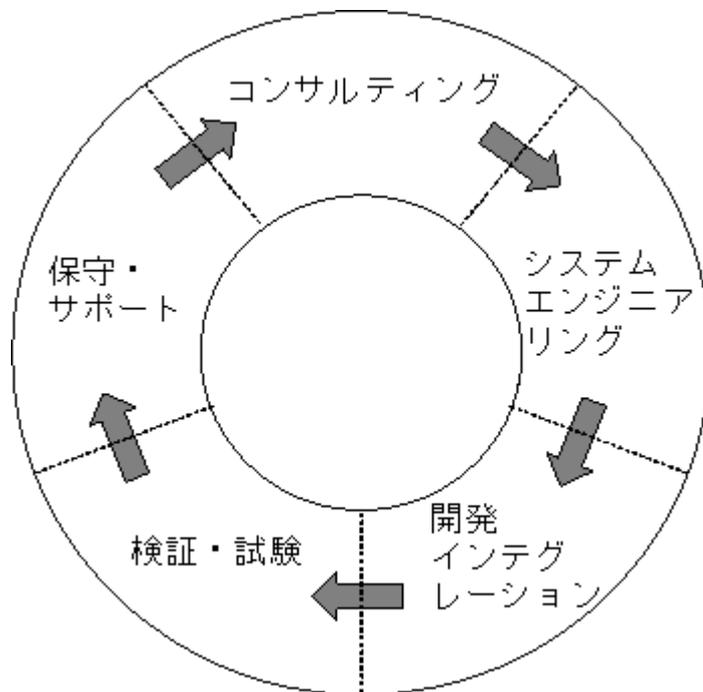
(システム・エンジニアリング/コンサルティング)

レガシー系ネットワーク()が依然として固定電話・携帯電話による多量の通信トラフィック()を運んでいる現状においては、IP()の技術知識と導入ノウハウだけでは実際に顧客が抱える課題や要望を解決することはできません。当社技術部門は大手通信事業者や大手通信機器メーカーの出身者で主に構成されており、開発者としての経験だけでなく大規模ネットワークの運用とそれに関係する諸課題の解決に関するノウハウを有しております。これによって、レガシー系ネットワーク()からIP()系ネットワークへの変化を要望する通信事業者や新規サービスを検討している顧客に対して、システム・エンジニアリングやコンサルティングを提供しております。

当社の事業の特色としては以下の通りです。

1. フルプロセスを自ら行うソリューション提供：

当社は全従業員の約三分の二をエンジニアが占めており、コンサルティングからシステム・エンジニアリング、開発・インテグレーション、検証・試験、保守・サポートに至るまで顧客へのソリューション提供に関わる一連のプロセスをワンストップで提供しております。それぞれのプロセスにおける技術ノウハウを社内でも共有し、フィードバックを行うことにより顧客からの信頼性の確保及び提案力が強化されることに加え、エンジニアのスキルアップ、キャリア・デベロップメントという点においても好循環を生み出しております。



2. 開発力と自社ソフトウェア資産：

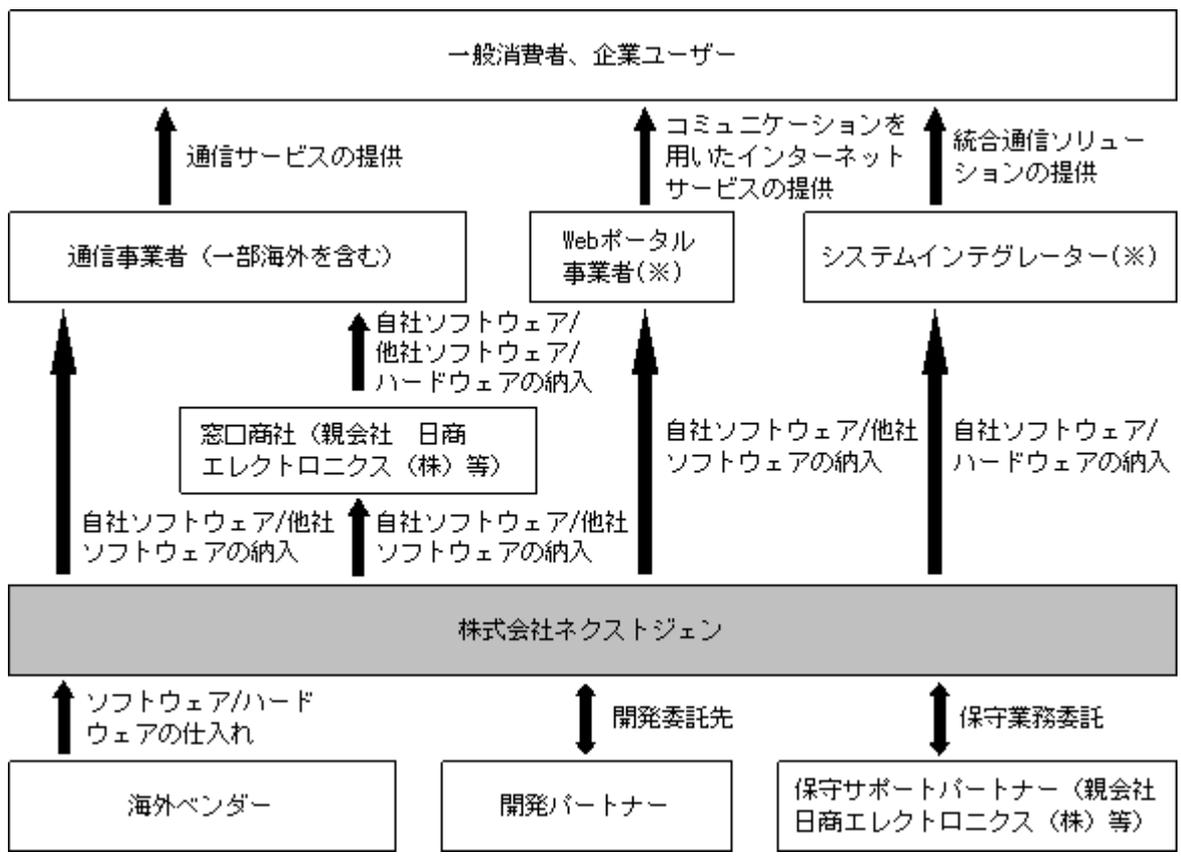
当社は通信事業者が有する大規模な通信システムの中核となるソフトウェアを設計し、開発するエンジニアを有しております。この種のシステム及びソフトウェアは高度な信頼性と処理能力を要求され、かつ国際的な通信標準化団体（ITU-TS（ ）やIETF（ ）など）の定める仕様に適合させる必要があります。一般的なインターネットや企業内システムとは異なる専門的な開発知識が必要とされます。当社はこれまでの開発生産活動においてNGNに関連した自社で開発したソフトウェア資産を蓄積してきており、これらソフトウェア資産は今後のNGN普及に合わせて通信事業者向けのみならず企業ユーザーなども含めて広くIP（ ）ベースの通信システムの開発・インテグレーションに活用できるものと考えております。

3. マルチベンダーソリューション（ ）に強い：

日本政府が目指すユビキタス社会（U-Japan政策（ ））において、いつでも、どこでも、誰とでも、接続できる必要があり、特定の通信機器メーカーや通信事業者による独自仕様の物づくりだけでなく、オープンで柔軟な相互接続性を提供する企業が必要とされています。当社は大手通信機器メーカーや特定の通信事業者との系列関係を持たず、いろいろな通信機器メーカーの製品や通信事業者との相互接続性を実現することを得意としており、自社で開発したソフトウェア資産を有効に活用しながら他社の製品を組み合わせるため、マルチベンダー環境に適したソリューションを提供することができます。

[事業系統図]

当社は、下記の事業系統図のとおり公衆網（ ）としての高度な信頼性と大規模なスケールでの商用導入（ ）に耐え得る技術力が要求される「通信事業者」、企業向けの有線・無線IP（ ）電話システムにSIPサーバー（ ）やアプリケーション（ ）を提供する「システムインテグレーター（ ）」、音声、テキストや画像などマルチメディア・サービス（ ）を一般消費者向けに提供する「Webポータル事業者（ ）」等の異なる事業領域の事業者を主な顧客としております。技術的にはソフトウェアの根幹部分は、これらの異なる事業領域においても共通の設計思想を用いており、SIP（ ）などIP（ ）電話のプロトコル（ ）に関わる当社独自のエンジニアリングやノウハウを最大限生かす形で、それぞれ展開する市場に応じて、独自のカスタマイズやインテグレーションを行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社)					
双日株式会社 (注)1.2.	東京都 港区	72,652	総合商社	69.82 (69.82)	-
日商エレクト ロニクス株式 会社(注)2.	東京都 中央区	14,336	ネットワークサービス事業	50.00	当社製品の販 売先、仕入先 役員の兼任等

(注)1.「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接被所有割合であります。

2.有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54(2)	36.5	2.9	7,566千円

(注)1.従業員数は就業人員(社外から当社への出向者及び契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイ
マー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、好調な企業収益に支えられ、設備投資が拡大を続けるとともに雇用、所得が改善し、個人消費も穏やかに増加するなど、景気は順調に回復を続けてまいりました。

このような環境の下、通信業界におきましては、従来ネットワークをIP（ ）化した次世代の基幹ネットワーク、通称NGN（Next Generation Network）の整備が進み、これに合わせて通信と放送の融合、固定通信と移動体通信の融合という大転換期へと突入してきております。このような流れの中、各通信事業者とも新しく整備されたNGNを利用した新サービスの提供を模索しており、設備投資へのニーズは堅調に推移しております。

このような状況の下、NGNソリューション事業におきましては従来の通信事業者向けソリューションの提供に加えWebポータル事業者（ ）へのソリューション提供も開始した結果、自社ライセンス製品の販売は順調に推移しました。

また、引き続き既存顧客による使用ライセンス数の増加ニーズに応え、他社ライセンス製品の追加販売を行っておりますが、前年に引き続き利益率の高い自社ライセンス製品の販売に注力した結果、他社ライセンス製品の販売は減少しております。

その他、顧客の要望に応じてハードウェア製品の販売を行っており、その他物販等の販売が増加しております。

NGNサービス事業におきましては、納入済みシステムに対する保守・サポート売上が引き続き順調に推移しており、販売は増加しております。また、当社の強みでもあるNGNに関する技術力を活かした通信事業者等へのS E / コンサルティングサービスの提供も順調に推移しており、販売は増加しております。

以上により、当事業年度の売上高は1,203,324千円（前年同期比11.6%増）となりました。

事業区分ごとの売上高は以下のとおりであります。

区分	売上高（千円）	構成比
NGNソリューション事業	716,161	59.5%
自社ライセンス製品販売	(533,553)	(44.3%)
他社ライセンス製品販売	(95,709)	(8.0%)
その他物販等	(86,898)	(7.2%)
NGNサービス事業	487,162	40.5%
保守・サポート	(383,381)	(31.9%)
S E / コンサルティング	(103,780)	(8.6%)
合計	1,203,324	100.0%

利益につきましては、前事業年度に引き続き、利益率の高いNGNソリューション事業の自社ライセンス製品売上の増加および利益率の改善、他社ライセンス製品売上の減少による売上原価の減少等により、経常利益は155,043千円（前年同期比50.5%増）、当期純利益は78,872千円（前年同期比33.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ100,501千円増加し181,832千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、195,485千円の収入（前事業年度は52,770千円の支出）となりました。

主な要因は、売上債権の増加202,592千円と減少要因があったものの、税引前当期純利益143,225千円、減価償却費75,093千円、たな卸資産の減少77,431千円、仕入債務の増加70,934千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、差入保証金の返金6,709千円がありましたが、93,275千円の支出（前年同期比40.7%減）となりました。

主な要因は、自社製ソフトウェアの製作に係る支出85,216千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,627千円の支出（前事業年度は132,532千円の収入）となりました。

主な要因は公開関連費用の支出1,000千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。なお、NGNサービス事業については人的サービスのため生産の実績はありません。

事業区分の名称	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
NGNソリューション事業(千円)	408,546	74.4
合計(千円)	408,546	74.4

- (注) 1. 金額は当期総製造費用によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
NGNソリューション事業	742,199	107.7	47,538	221.1
NGNサービス事業	514,462	134.1	39,800	318.4
合計	1,256,662	117.2	87,338	256.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
NGNソリューション事業(千円)	716,161	101.3
NGNサービス事業(千円)	487,162	131.2
合計(千円)	1,203,324	111.6

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	565,223	52.4	331,720	27.6
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	182,504	16.9	272,913	22.7
フリービット株式会社	-	-	141,800	11.8
関電システムソリューションズ株式会社	127,200	11.8	-	-
株式会社ケイ・オブティコム	-	-	124,269	10.3

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 株式会社ケイ・オブティコムの前事業年度及び関電システムソリューションズ株式会社の当事業年度の販売高並びに販売割合については10%未満であるため記載を省略しております。
5. 前事業年度におけるフリービット株式会社との取引はありません。

3【対処すべき課題】

当社は、以下の点を重要課題として取り組んでおります。

(1) 新規事業分野開拓

ASP事業()

自社で通信設備を持たずに通信サービスを提供するような新しい業態を目指す事業者のニーズに対して当社の自社ソフトウェア資産を使ったASP事業()を推進していく予定であります。光ファイバー()の普及などによりブロードバンド()のIP()接続は容易に確保できる昨今、大手の通信事業者の提供しないきめの細かい通信サービス、あるいは特異性のある通信サービスを当社が直接提供できる機会が生まれてきていると考えております。

セキュリティ事業

IP()ベースのサービスは、セキュリティを強化すれば利便性が悪くなるため普及の妨げとなり、利便性を追求すればセキュリティの脆弱性が問題になるという相関性を持っております。IP電話サービス()については、今後更に普及が見込まれますが、それに伴いセキュリティの脆弱性が問題となる可能性が高いと考えております。当社は他社に先行してこの技術、製品の開発を進めてきており、開発および保守サポートにて得た知見の中にはセキュリティの脆弱性に関するものも多々あります。これらの知識、経験を生かして、IP()ベースのサービスに係るセキュリティ対策も新しい事業領域として、ソリューションを構築していく予定です。

(2) 優秀な人材の確保

当社が必要とする高度な専門知識および経験を有している優秀な人材については売り手傾向にあることから、新たな人材の確保は容易とは言えない状況にあります。そのため、優秀な人材にとって魅力ある会社組織作り(インセンティブプランや研修制度の充実等)を行うと同時に、OJTによるエンジニアの教育にも力を入れてまいります。

(3) 従業員の能力の向上

通信ネットワーク技術をはじめとする周辺技術の急速な進展により、ネットワークの利用環境と共に当社のビジネス領域も日々変化しております。当社ではこの変化のスピードに対応できるような人材育成が重要であると考えております。通信ネットワークの技術はもとより、これら周辺技術に対応できるように、開発・販売の両面においても従業員の意識と能力の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社の事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。すべてのリスク予測およびそれらに対する回避を保証するものではありません。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

(1) 当社の事業内容に関わるリスクについて 業界動向について

当社は、主として通信事業者および一般法人企業向けにIP電話システムの提供を行っております。

既存の電話交換機()等の通信設備は既に生産中止となっているものも多く、既存設備の老朽化によりIP()化の流れは今後益々進展していくものと考えられます。その中で当社の事業の中心であるIP()電話の利用数も平成15年12月の433万件から平成18年3月には1,145万件と着実に増加しております(総務省IP電話の利用数の状況より)。

政府のU-Japan政策()によれば平成22年までにユビキタスネットワーク()の整備で、ブロードバンド()ゼロ地域を解消、その中でも光ファイバー()を利用した超高速ブロードバンド()の世帯カバー率を90%以上とする方針を出しております。

また平成15年7月発表のNTTのグループ中期経営戦略によれば、光ファイバー()敷設世帯を平成22年までに3,000万世帯とし(平成17年度末では約550万世帯)、次世代通信網=Next Generation Network(NGN)を利用可能な状態に整備すると発表しております。

次世代通信網としては、光ファイバー()を含む有線通信網と無線通信網とがありますが、何れも、インターネットプロトコル(IP())技術を利用したネットワークの整備(いわゆるIP()化)が進められています。

通信インフラのIP()化の進展に伴い、音声やデータの伝達だけでなく映像コミュニケーションなどを含めた今後様々なアプリケーション()へのニーズが高まることが予想されます。当社はこのようなニーズに対応して、当社のもつIP()技術を生かしたより付加価値の高い商品の開発及び販売、コンサルティング等のサービス提供を進めていく方針です。しかしながら、IP()技術そのものは新しい技術であるため、ソフトウェアのバグ、コンピューター機器の不具合、人為的なオペレーションミス等の要因により通信障害が発生し、IP()技術そのものに対する信頼性の低下及び光ファイバー()網の整備の遅れ等により、IP()化の進展が当社の予想よりも大きく遅れた場合、また、IP()に替わる新技術の台頭によりIP()技術そのものが陳腐化する等の場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

研究開発について

当社は、他社製品との競合上、新しい通信技術やその周辺技術のための研究開発に取り組んでおります。平成17年12月期の研究開発費は31,256千円であり、主としてクリックトゥダイヤルシステム()、法人向けSIPサーバー()システムの研究開発をそれぞれ行っております。平成18年12月期の研究開発費は17,577千円であり、主としてインスタントメッセージングシステム()、ネットワークセキュリティシステム()の研究開発を行っております。

しかしながら、製品やサービスの研究開発に想定以上の資金を要すこととなり、当社売上規模に比して研究開発コスト負担が重くなること、開発期間の長期化により新製品・サービスの導入時期が遅れ他社に市場シェアを奪われること、新製品・サービスが他社に対する優位性や差別化を図れず普及しないこと等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、開発プロジェクト自体が開発半ばで頓挫してしまう可能性もあります。

競合について

当社の事業上の競合先は大手通信機器メーカーとなっております。一般的に大手通信機器メーカーは自社製品を中心としたソリューションの提供をしておりますが、当社のソリューションは接続する通信機器メーカーを選ばないマルチベンダーソリューション()であります。当社取引先である通信事業者等は多種多様な機能やサービスを実現するために、特定の通信機器メーカーに囚われることなく、最適な通信機器を選択したいという意向も多く、マルチベンダーソリューション()を提供できる点が当社の強みとなっております。

しかしながら、将来的に当社と同様の強みを持つ企業が出現し、当社より高品質、低価格の製品・サービスを販売する等により、当社が明確な競争優位性を確立出来なくなった場合には、当社の経営および業績に影響を与える可能性があります。

技術革新について

当社が事業を行う市場では技術革新のスピードは極めて速く、当社が取扱う機器やソフトウェアのライフサイクルは短くなっております。これに対応して当社では海外も含めて最新技術情報等の収集や最新技術を有するメーカー等の発掘に努めておりますが、当業界での技術革新に追随することが出来なかった場合、顧客の要求に応え得ない、あるいは市場に適合した価格や機能で商品・サービスを供給できない等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

業界独自の法的規制・取引慣行について

現時点では当社の財政状態および経営成績に重要な影響を与える法的規制はないと認識しておりますが、今後新たな法規制の制定等により当社の事業が制約を受ける場合には、当社の業績及び今後の事業展開のスピードに影響を与える可能性があります。

知的財産権について

1) 当社が保有若しくは申請中の知的財産権

当社が保有もしくは申請中の特許は下表の通りです。

名称	出願年月日 出願番号	登録年月日 登録番号	存続期間満了日	内容・特徴
第3者制御にて2者通話を実現する通信システム、通信制御方法	平成16年4月23日 特願2004-127869	平成17年7月15日 特許第3699720号	平成36年4月23日	発信者がWeb画面にて着信者を指定し、認証に成功すると、IP()網に設置している通信システムから、発信者の端末と着信者の端末を呼び出し、相互接続を確立する。この通話料金は、発信者に対して課金することができる。
SIP端末()制御システム	平成16年10月5日 特願2004-293126	出願中		端末制御のために各端末のIP()アドレスを管理するデータベースや各端末を認証する認証機構を備える必要が無く、しかもIP()網側から各端末に対してダウンロード要求、アップグレード要求、アップロード要求を通知できるようにする。
SIPサーバー()	平成16年10月5日 特願2004-293125	出願中		通信事業者のシステム仕様に合わせた顧客情報データベース、IP()呼制御装置等を用意することなく、独自通信網内の端末をキャリア通信網に接続可能なシステムを実現する。

名称	出願年月日 出願番号	登録年月日 登録番号	存続期間満了日	内容・特徴
接続先決定サーバ及び負荷分散方法	平成18年11月24日 特願2006-316708	出願中		大規模ユーザを収容するプレゼンス()システムにおいて、サーバ間通信が抑制されるようクライアントの接続先サーバを決定する負荷分散方法
通信事業者網間のIP相互接続装置及び相互接続方法	平成19年1月17日 特願2007-7801	出願中		通信事業者網毎に接続可否が分かれていたVoIP()通信を、接続可能とするシステム

当社において新しい技術・製品の研究開発は重要な事項であり、それらの知的財産権の保護を図ることは重要な問題であると認識しております。したがって特許事務所と連携し、当社の技術・製品を保護するために特許等知的財産権の出願・登録を積極的に行っております。しかしながら他社が当社よりも先に当社の事業遂行上重要な技術・製品の特許等の権利を先に取得した場合には、当社に対して差止請求権等の行使や過去を含むライセンス料相当額の損害賠償請求を行う可能性、ライセンス契約の締結を余儀なくされライセンス料の支払義務が発生する可能性及びライセンスを取得することができない可能性があります。このような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2) 当社による第三者の知的財産権の侵害

当社は、現在に至るまで第三者の知的財産権を侵害したという認識はありません。また、知的財産権に関する訴訟や侵害の主張を受けておりません。当社ではかかるリスクを最小限にするため、社内における知的財産分野の体制・人員強化を図っておりますが、当社の技術は広範囲にわたる為、その技術が第三者の保有している知的財産権を侵害しているという主張が当社に対してなされる可能性が皆無ではなく、損害賠償請求や訴訟を受ける可能性があります。

(2) 通信事業者への依存度について

当社の売上は主に通信事業者に依存しており、通信事業者向けの売上比率は下表のとおり17年12月期は94.4%、18年12月期は76.9%となっております。よって、当社顧客である通信事業者が当社と取引の無い他の通信事業者に買収されたり、購買方針等を変更されたりした場合には当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

通信事業者のうち、株式会社ケイ・オプティコムとフュージョン・コミュニケーションズ株式会社への依存度が高くなっております。なお、株式会社ケイ・オプティコムについては、同社の要請に基づき、親会社である日商エレクトロニクス株式会社を通じて販売等を行う場合が多くなっております。また、株式会社ケイ・オプティコムについては、同社が所属する関西電力グループの関電システムソリューションズ株式会社への販売を含んでおります。

17年12月期における株式会社ケイ・オプティコム(日商エレクトロニクス株式会社経由の販売及び関電システムソリューションズ株式会社への販売を含む)、フュージョン・コミュニケーションズ株式会社への売上依存度は、それぞれ41.8%、40.4%と高くなっておりましたが、当社は新規取引先の開拓等による取引先の増加に努めており、18年12月期における両社への売上依存度はそれぞれ27.5%、23.8%と低下しております。

	17年12月期		18年12月期	
	売上高 (千円)	比率 (%)	売上高 (千円)	比率 (%)
売上高合計	1,077,948	100.0	1,203,324	100.0
うち通信事業者向け売上高合計	1,017,825	94.4	925,890	76.9
うち株式会社ケイ・オブティコム	451,064	41.8	331,052	27.5
うちフュージョン・コミュニケーションズ株式会社	435,020	40.4	286,633	23.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当社は継続的な取引をすべく、両社のニーズに応える商品・サービス提供に努めておりますが、上記要因に加え、両社のニーズに対応できない等の理由により、取引規模が縮小する場合、若しくは取引が解消された場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、今後とも他の通信事業者、一般企業やシステムインテグレーター()等との取引拡大を通じて、両社への売上依存度の引き下げを図る方針であります。

(3) 当社の経営成績について

ソフトウェア資産の減損損失の可能性について

当社は、IP()電話システムに関わるソフトウェアを開発しております。これらの18年12月期末のソフトウェア資産及びソフトウェア仮勘定の合計残高は132,973千円であります。今後、事業環境の変化により、保有するソフトウェアの収益性が著しく低下し、投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社の事業及び経営成績などに影響を与える可能性があります。

経営成績の変動について

平成18年12月期までの最近5期間の経営成績の変動要因は以下のとおりであります。

	第2期 (14年12月期)	第3期 (15年12月期)	第4期 (16年12月期)	第5期 (17年12月期)	第6期 (18年12月期)
売上高(千円)	370,251	619,850	1,118,643	1,077,948	1,203,324
営業利益(千円)	79,833	130,251	122,254	107,121	159,175
経常利益(千円)	85,120	161,568	121,864	103,037	155,043

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第4期以降の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第3期以前の財務諸表については監査を受けておりません。

第2期

大手通信事業者向けのNGNソリューション導入案件を受注したことにより売上高は370,251千円となりました。また、利益率の良いNGNソリューション事業が売上の中心となった結果、経常利益は85,120千円となっております。

第3期

第2期に引き続き、ソフトウェアを中心に大手通信事業者向けのNGNソリューションの販売が好調に推移した結果、売上高は619,850千円(前期比67.4%増)となりました。また、消費税等納付差額26,076千円(注)を営業外収益に計上したことから、経常利益は161,568千円(前期比89.8%増)となっております。

(注) 第1期に経常損失を計上しているため第3期は消費税の免税事業者に該当したため、仮受消費税と仮払消費税の差額26,076千円を消費税等納付差額として営業外収益に計上しております。

第4期

第3期に引き続き、大手通信事業者向けのNGNソリューション及びサービスの販売が好調に推移しました結果、売上高は1,118,643千円(前期比80.5%増)となりました。しかしながら、NGNソリューション事業において、従来のソフトウェアに加え、当期は利益率の低いハードウェア売上を計上したこと、NGNサービス事業で提供している保守サポートサービスに係る保守費用の増加等により、経常利益は121,864千円(前期比24.6%減)となっております。

第5期

大手通信事業者向けのNGNソリューション、サービスの販売は共に第4期とほぼ同水準となり、売上高は1,077,948千円(前期比3.6%減)となりました。また、人員増強に伴う販売管理費(採用費19,365千円)を計上したこと、NGNサー

ビス事業において前期同様に保守サポートサービスに係る保守費要の増加等が影響し、経常利益は103,037千円（前期比15.4%減）となっております。

第6期

大手通信事業者向けのNGNソリューションの受注に加えWebポータル事業者向けのNGNソリューションの受注も増え始めた結果、売上高は1,203,324千円（前期比11.6%増）となりました。NGNソリューション事業における原価率が低く利益率の高い自社ライセンス製品の伸びを受け、経常利益は155,043千円（前期比50.5%増）となっております。

なお、当社ではプロジェクト毎に売上規模や利益率が異なるため、その売上計上時期によって、当社の業績は大きく変動します。特に、主要取引先である通信事業者は年度を基準として投資を実施すること等の要因により、3月及び12月に売上及び利益が集中する傾向があります。従って、これらの要因により、当社の四半期毎の業績は大きく変動する可能性があります。

(4) 当社の事業体制について

少人数組織であることについて

当社は平成18年12月31日現在社員数が54名と組織規模が小さく、現段階において内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後、事業拡大に伴い、内部管理体制の充実を図っていく方針ではありますが、経営陣や幹部社員はもとより、従業員の執務に何らかの支障が生じた場合は、代替要員の不足、業務引継作業の遅延などの理由により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社の事業領域の歴史は浅く、高度な専門知識および経験を有している優秀な人材の確保を経営の最重要課題と考えております。今後当社が必要とする人材が必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社の経営に影響を与える可能性があります。

収益性の低いプロジェクトの発生可能性について

当社では作業開始から検収・納入までに発生した費用をプロジェクト別に管理し、収益性の確保に努めております。しかしながら、当社が受託した案件のうち、開発の難易度やバグ等の予定外のコスト発生のために収益性の低いプロジェクトが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

品質管理について

当社では製品納入前に十分な検証作業を行い品質の維持管理に努めておりますが、将来に亘って全ての製品に欠陥が無いことは保証できず、当社が提供したソフトウェア等の不具合を修正するための追加コストが発生する可能性、及びソフトウェア等の不具合に起因する製造物賠償責任請求等の損害賠償請求に伴う費用が発生する可能性があるほか、当社製品に対する信頼性の低下等により受注が減少する可能性があります。これらの事象が発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

現在の当社の業務において、顧客や企業の個人情報を大量に扱う可能性は極めて少ないものの、業務によっては将来的に大量の個人情報を扱う必要が生じる可能性も否定出来ません。現在、個人情報保護は極めて重要な問題となっており、企業が扱う個人情報について、情報管理が不十分であると会社経営に重大な影響を与える可能性があることを当社では認識しており、個人情報保護規程を制定するとともに、内部統制担当取締役を中心として個人情報の管理の徹底に努めております。しかしながら、今後、不測の事態により顧客の個人情報や従業員の個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合には、当社の社会的な信用等を失墜することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 日商エレクトロニクス株式会社との関係について

日商エレクトロニクスグループにおける位置付けについて

日商エレクトロニクス株式会社は、当社議決権の50.0%を所有し、当社の親会社に該当します。日商エレクトロニクスグループは、平成18年9月30日現在、同社、子会社10社、持分法適用関連会社1社から構成され、ITソリューション/サービス事業を展開しております。同事業は、ソリューション/サービス関連部門及びデバイス関連部門に区分され当社はソリューション/サービス関連部門に位置付けられ、通信事業者・ソリューションビジネスを担っております。日商エレクトロニクス株式会社の経営方針及び関係会社施策の変更等により、当社の経営及び業績に影響を与える可能性があります。

日商エレクトロニクス株式会社との人的関係について

当有価証券報告書提出日現在、当社役員9名（取締役7名、監査役2名）のうち日商エレクトロニクス株式会社の従業員は2名です。その者の氏名並びに当社及び親会社における役職は下記の通りであり、当社事業において経営面での助言等を得ることを目的として、当社に招聘したものです。

当社における役職	氏名	日商エレクトロニクス株式会社における役職
取締役（非常勤）	牧野孔治	執行役員 サービスプロバイダ事業本部長代行
監査役（非常勤）	三浦靖治	経営企画部長

なお、取締役齋藤紀雄は、日商エレクトロニクス株式会社の元代表取締役です。通信業界における経験・知識を生かして、当社事業遂行のアドバイスやノウハウを得るために当社が招聘したものであります。

日商エレクトロニクス株式会社との取引関係について

当事業年度における当社と親会社である日商エレクトロニクス株式会社との取引は下表の通りです。

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	14,336	ネットワークサービス事業	(被所有) 直接 50.0	2名	当社の窓口会社	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	331,720	売掛金	110,266
								外注保守費	61,355	未払金	15,346
								ハードウェアの購入	47,344	買掛金	48,894
								派遣出向	27,913	未払金	4,082

- (注) 1. 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

(6) 双日株式会社との関係について

双日株式会社は、財務諸表等規則上の親会社に該当します。双日株式会社は当社親会社の日商エレクトロニクス株式会社の親会社であり、かつ当社大株主であるEntrepia Solutions, Inc.の議決権を実質的に100%所有しているため、議決権を間接的に69.8%所有しております。しかしながら当社と双日株式会社との間には取引関係はありません。

(7) その他

配当政策について

当社は、設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、かつ、内部留保の充実を図るため、利益配当は実施しておりません。当面は、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えた資金の確保を優先する方針ですが、株主への利益還元についても重要な経営課題の一つと位置付けており、今後の経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も検討する所存です。

新株予約権（ストック・オプション）の行使による株式価値の希薄化について

当社は役員および従業員に対し、当社の業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権付与によるストック・オプション制度を採用しており、今後も当制度を継続する予定です。

当社の平成19年3月30日現在の新株予約権による潜在株式数は2,087株であり、発行済株式総数15,363株に対する割合は13.6%となります。現在付与されている新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

また、ストック・オプションの費用計上を義務づける「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）が公表されたことにより、今後の新株予約権の発行は、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

尚、当社の新株予約権の概要は、「第一部 第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
日商エレクトロニクス株式会社	日本	株式会社ケイ・オプティコム向け継続的商品売買契約：ケイ・オプティコム社向けに当社製品を日商エレクトロニクス社が非独占的に販売するための包括契約	平成17年4月1日から1年間、以降1年毎の自動延長

6【研究開発活動】

当社では、高度情報化社会に対応する最先端の通信技術の開発に取り組んでおります。現在、当社の技術部門スタッフで、主に開発グループが中心となり、アプリケーション()及び、アプリケーション()プラットフォーム()の開発を行っており、当期の研究開発費は17,577千円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

売上高

売上高は前期比11.6%増の1,203,324千円となりました。NGNソリューション事業につきましては通信事業者向けソフトウェア販売に注力した結果、前期比1.3%増の716,161千円となりました。NGNサービス事業は保守契約の増加及びSE/コンサルティング事業ともに好調に推移した結果、前期比31.2%増の487,162千円となっております。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、他社製ソフトウェア及びハードウェアの販売が前事業年度並みに推移し、前期比2.5%増の687,649千円、原価率は57.1%（前事業年度は62.3%）となりました。売上総利益率は、自社製ソフトウェアの利益率が向上した結果、前期に比べ5.2%増加して42.9%となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、前期比18.9%増の356,499千円となっております。これは、陣容拡充における人件費の増加が主な要因となっております。

営業外損益

営業外収益として消費税差額453千円を計上しました。営業外費用としては、支払利息2,167千円、為替差損814千円を計上しました。

特別損失

特別損失として、販売用ソフトウェアに係る除却損11,818千円を計上しました。

法人税等

当事業年度におきましては、過年度法人税等5,823千円、法人税等追徴税額702千円、法人税等調整額 20,884千円を計上しております。この結果、法人税等の純額は64,353千円となりました。

(2) 財政状態

財政状態

当事業年度の総資産は、前事業年度末と比較して228,650千円増加し989,943千円となりました。流動資産については、前事業年度末と比較して期末に売上を計上したプロジェクト数が増加したため売掛金残高は202,592千円増加して506,999千円となったことや、繰延税金資産が20,884千円増加し22,922千円となったことから、前事業年度末に比べて222,286千円増加しました。有形固定資産については、主に新オフィスの設備造作の増加はありましたが、減価償却費の増加により前事業年度に比べて757千円の微増に留まり、31,550千円となりました。無形固定資産については、販売終了分の除却11,818千円がありましたが販売用ソフトウェアの増加により12,314千円増加し132,973千円となりました。投資その他の資産については、解約した旧オフィスの差入保証金の返還により6,709千円減少し28,157千円となりました。

当事業年度の流動負債の合計は前事業年度末に比較して149,777千円増加し400,185千円となりました。これは、買掛金が70,934千円増加し73,153千円となったこと、業績賞与の支給日を12月から翌年2月に変更したため、未払費用が42,119千円増加し51,667千円となったこと、未払法人税等が39,288千円増加し62,519千円となったこと等によるものであります。

当事業年度末の株主資本は当期純利益の計上により、前事業年度末に比較して78,872千円増加し589,757千円となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、195,485千円の収入（前事業年度は52,770千円の支出）となりました。

これは、税引前当期純利益が143,225千円で、売上債権の増加202,592千円はありましたが、減価償却費75,093千円、たな卸資産の減少77,431千円、仕入債務の増加70,934千円を計上したことによるものであります。

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、差入保証金の返金6,709千円がありましたが、93,275千円の支出（前年同期比40.7%減）となりました。

主な要因は、自社製ソフトウェアの製作に係る支出85,216千円であります。

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,627千円の支出（前事業年度は132,532千円の収入）となりました。

主な要因は公開関連費用の支出1,000千円であります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当事業年度末残高は前事業年度末から100,501千円増加し181,832千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資額は98,314千円となりました。当事業年度の設備投資の主なものは、新オフィスに係る設備に8,414千円、販売用ソフトウェアの開発用サーバー等の増強に6,352千円、販売用ソフトウェアRIM() (第一期開発) 12,071千円、NXS-MCC() (第3期開発) 10,173千円、NXS-MCC() (第2期開発) 6,025千円の投資を行っております。この他に一部の開発用サーバー、社員の業務用PC、OA機器等をリース契約により調達しており、当期中に締結したリース契約の総額は3,214千円であります。

なお、今後の販売計画から外れた自社製及び他社製の販売用ソフトウェア11,818千円の除却を行っております。

当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成18年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
		建 物 (千円)	器 具 備 品 (千円)	ソフトウェ ア(千円)	ソフトウェ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	開発検証保守用 サーバー設備・ 販売用自社製ソ フトウェア資産	7,230	24,319	112,167	20,805	164,524	54(2)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は32,363千円であります。

3. 従業員数は期末現在であり、平均臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成18年12月31日現在において、重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

(注) 平成19年3月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より40,000株増加し、60,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	12,363	15,363	非上場	(注)1.
計	12,363	15,363	-	-

(注)1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 当社株式は平成19年3月14日付で、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」に上場いたしました。

3. 「提出日現在発行数」欄には平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

第2回 平成14年9月12日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	170	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	850	850
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	(い)平成14年9月発行分 平成16年9月27日から 平成26年9月26日まで (ろ)平成14年12月発行分 平成16年12月26日から 平成24年12月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認められた場合については、この限りではない。

新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行行使することはできない。

新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使することはできない。

このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。

本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。

第3回 平成15年12月10日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	94	94
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	470	470
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年12月11日から 平成25年12月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160,000 資本組入額 80,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。

2. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。

3. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。

第4回 平成17年2月25日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	578	578
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	578	578
新株予約権の行使時の払込金額(円)	35,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月28日から 平成27年2月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。

2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。

第5回 平成18年4月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	189	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189	189
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000	98,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成28年4月27日まで	平成18年4月28日から 平成28年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98,000 資本組入額 49,000	発行価格 98,000 資本組入額 49,000
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1

区分	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。

2. 新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年9月28日 (注1)	409	1,409	10,225	60,225	10,225	10,225
平成16年12月1日 (注2)	5,636	7,045	-	60,225	-	10,225
平成16年12月28日 (注3)	1,522	8,567	18,264	78,489	18,264	28,489
平成16年12月28日 (注4)	1,296	9,863	15,552	94,041	15,552	44,041
平成17年10月14日 (注5)	1,000	10,863	49,000	143,041	49,000	93,041
平成17年12月30日 (注6)	1,500	12,363	7,500	150,541	7,500	100,541

(注1) 有償第三者割当増資

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 日商エレクトロニクス株式会社 他13名

(注2) 株式分割(1:5)

(注3) 株主割当増資

発行価格 24,000円

資本組入額 12,000円

申込人 日商エレクトロニクス株式会社、植山良明

(注4) 失権株募集

発行価格 24,000円

資本組入額 12,000円

応募先 植山良明

(注5) 有償第三者割当増資

発行価格 98,000円

資本組入額 49,000円

割当先 日商エレクトロニクス株式会社、日本ベリサイン株式会社

(注6) 新株予約権行使

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

行使者 日商エレクトロニクス株式会社、Entrepia, Inc.

(注7) 決算日後、平成19年3月13日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式3,000株(発行価格1株につき170,000円、資本組入額1株につき78,200円)発行により、資本金は234,600千円、資本準備金は234,600千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	2	2	-	5	9	-
所有株式数(株)	-	-	-	6,683	3,300	-	2,380	12,363	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	54.1	26.7	-	19.2	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区築地7-3-1	6,183	50.00%
Entrepia Solutions, Inc (常任代理人 アントレピア株式会社 代表取締役 瓦谷晋一)	1211 Avenue of the Americas, c/o Sojitz Corporation of America New York, NY 10036 USA (東京都千代田区永田町二丁目10番2号 永田町TBRビル8F)	2,450	19.82%
ネクストジェン従業員持株会	東京都千代田区麹町3-3-4	927	7.50%
GLQ, LLC (常任代理人 アントレピア株式会社 代表取締役 瓦谷晋一)	5201 Great America Parkway Suite 456 Santa Clara CA 95054 USA (東京都千代田区永田町二丁目10番2号 永田町TBRビル8F)	850	6.88%
日本ベリサイン株式会社	東京都中央区八重洲2-8-1	500	4.04%
大西新二	川崎市麻生区	431	3.49%
植山良明	千葉県山武郡大網白里町	429	3.47%
古賀英明	東京都足立区	429	3.47%
柏木宏之	千葉県浦安市	164	1.33%
計	-	12,363	100.00%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式12,363	12,363	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	12,363	-	-
総株主の議決権	-	12,363	-

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27第1項但書の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

(平成14年9月12日臨時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27第1項但書の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成14年9月12日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年9月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	250株を上限とする。 (1人6株から20株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月27日 至 平成26年9月26日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行使することはできない。 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使することはできない。 このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社取締役会の承認を要する。 本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 平成14年9月12日開催の臨時株主総会において決議された上限250個のうち、平成14年9月12日の取締役会決議に基づき、平成14年9月27日に新株予約権250個のうち166個を付与しております。
- 2 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の

行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とします。

- 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。
- 提出日の前月末現在において、被付与者の退職により6個が失権しております。

(平成14年9月12日臨時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27第1項但書の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成14年9月12日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年9月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	250株を上限とする。 (1人6株から20株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成16年12月26日 至 平成24年12月25日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社が取締役会の決議により認められた場合については、この限りではない。 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、新株予約権者の相続人は、これを行使することはできない。 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来後に死亡した場合は、新株予約権者の相続人の内、新株予約権者の配偶者及び子に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の配偶者及び子以外の相続人は、新株予約権を行使することはできない。 このほかの条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。 本件新株予約権については、譲渡、質入その他の処分は認めない。ただし当社取締役会の承認がある時はこの限りではない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 平成14年9月12日開催の臨時株主総会において決議された上限250個のうち、平成14年12月17日の取締役会決議に基づき、平成14年12月25日に新株予約権250個のうち28個を付与しております。

- 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入します。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における会社の発行済株式数とします。

3 平成16年12月1日付の株式分割（1：5）により各数値の調整を行っております。

4 提出日の前月末現在において、被付与者の退職により18個が失権しております。

（平成15年12月10日臨時株主総会決議）

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成15年12月10日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年12月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	106株を上限とする。 （1人2株から10株の範囲）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	160,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月11日 至 平成25年12月10日

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 平成15年12月10日開催の臨時株主総会において決議された上限106個のうち、平成15年12月10日の取締役会決議に基づき、平成15年12月12日に新株予約権106個のうち106個を付与しております。
- 2 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとします。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とします。

- 3 平成16年12月1日付の株式分割(1:5)により各数値の調整を行っております。
- 4 提出日の前月末現在において、付与者の退職により12個が失権しております。

(平成17年2月25日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成17年2月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年2月25日
-------	------------

付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 従業員 34
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	600株を上限とする。 （1人3株から105株の範囲）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年2月28日 至 平成27年2月25日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 平成17年2月25日開催の定時株主総会において決議された上限600個のうち、平成17年2月25日の取締役会決議に基づき、平成17年2月28日に新株予約権600個のうち597個を付与しております。

2 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} + \begin{array}{r} \text{新発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当り} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} \\ + \\ \text{新発行株式数} \end{array}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とする。

3 提出日の前月末現在において、被付与者の退職により19個が失権しております。

(平成18年4月27日臨時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び280条ノ21並びに280条ノ27の規定に基づき、1年以内に当社の取締役又は執行役員として就任する者及び従業員として雇用する者を含む取締役及び従業員に対し新株予約権を付与することを平成18年4月27日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	192株を上限とする。 (1人3株から124株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月28日 至 平成28年4月27日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、定められた消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。</p> <p>各新株予約権の行使に当たっては、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反していないことを条件とし、違反があった新株予約権の行使は認められないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、会社の取締役会の承認を要する。

代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 平成18年4月28日開催の臨時株主総会において決議された上限192個のうち、平成18年4月27日の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に新株予約権192個のうち192個を付与しております。
- 2 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株あたりの権利行使価額を調整するものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行価額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。また、自己株式の処分を行なう場合は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と、「1株当たり払込金額」は「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とする。

- 3 提出日の前月末現在において、被付与者の退職により3個が失権しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、設立以来現在に至るまで事業資金の流出を避け、かつ、内部留保の充実を図るため、利益配当は実施していません。当面は、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えた資金の確保を優先する方針ですが、株主への利益還元についても重要な経営課題の一つと位置付けており、今後の経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当も検討する所存です。

また、当社は取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成19年3月14日付で、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場いたしました。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	技術部門長	大西 新二	昭和41年3月7日生	平成元年4月 日本電信電話株式会社 入社 平成8年2月 同社 通信ソフトウェア本部 技師 平成13年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 担当課長 平成14年4月 当社入社 執行役員 技術部門長(現任) 平成17年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	431
取締役	管理部門長	柏木 宏之	昭和38年11月18日生	昭和62年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成12年4月 ITX株式会社 入社 平成13年10月 株式会社コロボス 代表取締役社長 平成15年8月 株式会社モーラネット 代表取締役社長 平成16年10月 当社入社 執行役員 管理部門長(現任) 平成18年4月 当社 取締役(現任)	同上	164
取締役	営業部門長	古賀 英明	昭和40年8月6日生	平成元年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 平成12年7月 Entrepia, Inc. Vice President 平成14年6月 当社入社 執行役員 営業部門長(現任) 平成18年4月 当社 取締役(現任)	同上	429
取締役	内部統制担当	植山 良明	昭和30年9月24日生	昭和53年4月 電電公社(現 日本電信電話株式会社)入社 平成9年4月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションウェア株式会社(現 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社) システム営業部長 平成12年4月 同社 東日本営業担当部長 平成13年4月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社 経営企画部 担当部長 平成14年4月 当社入社 執行役員	同上	429

				平成14年6月 当社 代表取締役社長 平成17年6月 当社 取締役 内部統制担当（現任）		
取締役		齋藤 紀雄	昭和11年3月12日生	昭和35年4月 日商株式会社（現 双日株式会社）入社 平成3年6月 同社 取締役 平成5年6月 日商エレクトロニクス株式会社取締役 平成10年6月 同社 代表取締役社長 平成14年6月 同社 代表取締役会長 平成15年6月 同社 退職 平成17年6月 当社入社 取締役（現任）	同上	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (非常勤)		牧野 孔治	昭和33年12月16日生	昭和57年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成9年4月 同社 電子システム部ネットワーク事業課長 平成12年4月 日商エレクトロニクス株式会社 入社 平成13年4月 同社 ITインフラ営業統括部長 平成17年6月 同社 執行役員(現任) 平成17年6月 当社 取締役(現任) 平成17年6月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (非常勤)		城野 洋一	昭和38年6月29日生	昭和62年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成10年4月 日商岩井米国 出向 平成11年4月 Entrepia Inc Vice President 平成15年4月 アントレピア株式会社 代表取締役社長 平成15年6月 当社 取締役(現任) 平成16年3月 株式会社チップワンストップ 監査役 平成18年3月 アントレピア株式会社 取締役(現任) 平成18年7月 ビジネスサーチテクノロジー株式会社 代表取締役(現任)	同上	-
監査役		鮎ヶ瀬 暢久	昭和20年3月29日生	昭和42年4月 電電公社(現 日本電信電話株式会社)入社 昭和62年2月 同社 通信機器事業部 担当部長 平成元年2月 NTT技術協力センター 宅内技術協力部門長 平成6年6月 エヌ・ティ・ティ・オフトーク通信株式会社 取締役 平成13年1月 同社 社長代行 平成15年3月 エヌ・ティ・ティ・エムイーサービス東京株式会社(現 エヌ・ティ・ティ・エムイーサービス株式会社) 入社 平成17年3月 同社 定年退職 平成17年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)		三浦 靖治	昭和37年7月16日生	昭和61年4月 日商エレクトロニクス株式会社入社 平成11年6月 Nissho Electronics(USA) Corp. 出向 平成14年4月 日商エレクトロニクス株式会社 事業開発室 戦略投資グループリーダー 平成15年4月 同社 経営企画部戦略投資グループリーダー 平成15年6月 当社 監査役(現任) 平成17年4月 日商エレクトロニクス株式会社 経営企画部長(現任)	同上	-
計						1,453

- (注) 1. 取締役牧野孔治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役鮎ヶ瀬暢久及び三浦靖治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成18年12月12日選任後、2年以内の最終決算期に関する定時株主総会の締結まで。
4. 平成18年12月12日選任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の締結まで。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、業務執行役員制度を導入しております。本書提出日現在、業務執行役員は以下の3名で構成されています。
- | | | |
|---------|-------|-------|
| 代表執行責任者 | 技術部門長 | 大西 新二 |
| 業務執行役員 | 管理部門長 | 柏木 宏之 |
| 業務執行役員 | 営業部門長 | 古賀 英明 |

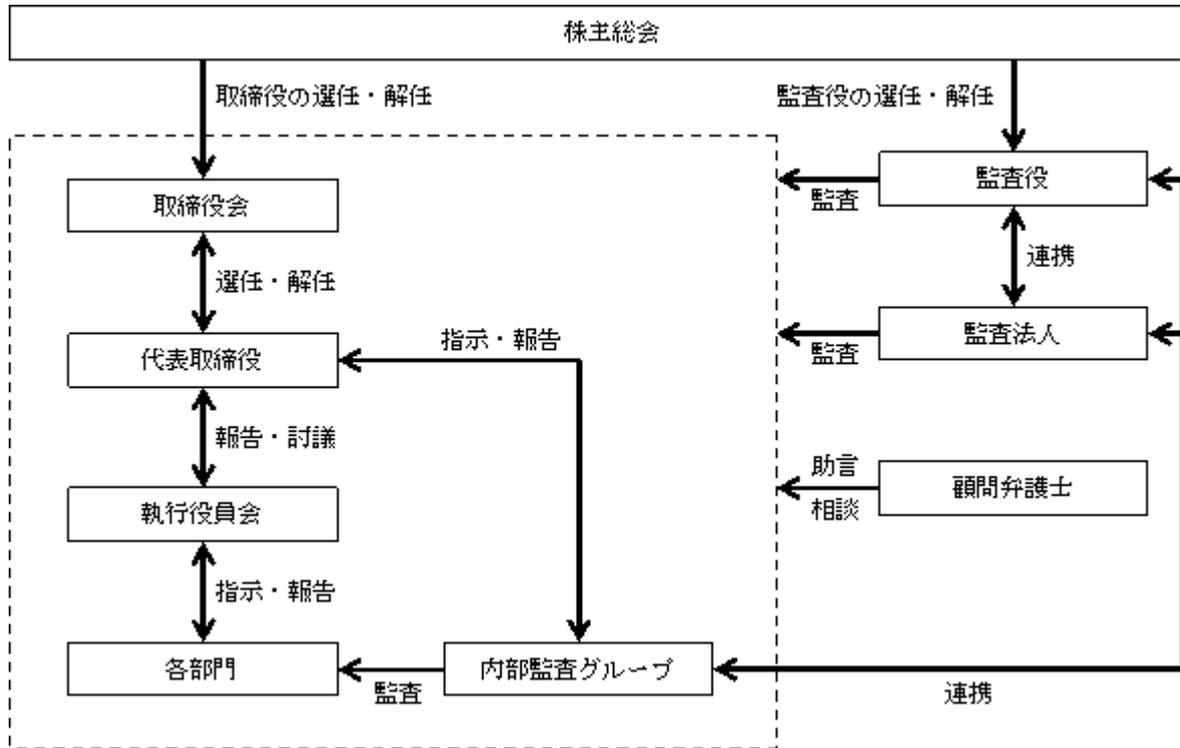
6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、株主をはじめ社外に対する正確な情報発信による経営の透明性、さらに企業倫理の遵守による公正で健全な企業経営を基本とし、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に重要な経営課題と位置づけております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他の体制の状況



取締役会の開催

当社では現在会社法上の取締役7名および監査役2名が取締役会を運営し、取締役7名のうち3名が業務執行役員を兼務し、業務執行を指揮しております。

取締役会は原則毎月1回開催し、会社の迅速な意思決定を行うとともに、業務の執行状況を監督しております。

執行役員会の開催

当社では、「経営の意思決定および業務執行状況の監督」と「業務執行」とを分離し、意思決定および業務執行を効率的に行えるよう、業務執行役員制度を導入しております。

執行役員会は原則毎週1回開催しております。

監査役監査の実施

当社は監査役制度を採用しており常勤監査役1名、非常勤監査役1名の計2名であります。

監査役連絡会の開催の他、取締役会への出席等により取締役の経営監視を行っております。また、監査法人、内部監査グループ(兼務者を含む4名)と連携して、稟議案件、財産の状況等の調査も行っており、半期に一度、監査法人、内部監査業務を担当する取締役、監査役による三様監査ミーティングを行っております。

内部監査の実施

内部統制の仕組みとして取締役の1名が内部統制担当として内部監査業務を担当し、期初に策定する計画に基づき、当該内部統制担当が指名するメンバーにより構成される内部監査グループを指揮して定期的に内部監査を実施しております。

会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計処理や決算内容等について監査を受けております。監査業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士2名、会計士補4名であります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人
潮来克士	あずさ監査法人
守谷徳行	

(注) 継続監査年数については、全員7年以下であるため、記載を省略しております。

顧問弁護士

当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営全般にわたって適宜、助言等を受けており、コンプライアンス体制の強化を図っております。

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要

社外取締役牧野孔治は、当社の親会社である日商エレクトロニクス株式会社の執行役員サービスプロバイダ事業本部長代行であり、当社と同社の間には、ソフトウェアの販売及び保守・サポート等その他の取引があります。いずれの取引も一般の取引条件と同様に決定しております。

また、社外監査役三浦靖治は同社の経営企画部長であり、当社と同社の取引は前述の通りです。

(3) 役員報酬および監査報酬

第6期(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

役員報酬:

取締役を支払った報酬	30,701千円	(うち、社外取締役2名 - 千円)
監査役を支払った報酬	3,793千円	(すべて社外監査役)
計	34,495千円	

監査報酬:

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	9,000千円
上記以外の報酬	2,630千円
計	11,630千円

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）及び当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年2月13日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		81,331		181,832	
2.売掛金	2	304,407		506,999	
3.原材料		1,230		-	
4.仕掛品		80,630		4,429	
5.前払費用		100,620		77,449	
6.繰延税金資産		2,038		22,922	
7.その他		4,716		3,627	
流動資産合計		574,975	75.5	797,261	80.5
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		-		8,414	
減価償却累計額		-		1,183	7,230
(2)器具備品		54,875		61,228	
減価償却累計額		24,082	30,792	36,908	24,319
有形固定資産合計			30,792	31,550	3.2
4.0					
2.無形固定資産					
(1)ソフトウェア			101,523	112,167	
(2)ソフトウェア仮勘定			19,135	20,805	
無形固定資産合計			120,658	132,973	13.4
15.9					
3.投資その他の資産					
(1)差入保証金			34,866	28,157	
投資その他の資産合計			34,866	28,157	2.9
4.6					
固定資産合計			186,318	192,681	19.5
24.5					
資産合計			761,293	989,943	100.0
100.0					

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金	2	2,219		73,153	
2. 短期借入金		150,000		150,000	
3. 未払金	2	41,676		35,523	
4. 未払費用		9,548		51,667	
5. 未払法人税等		23,230		62,519	
6. 未払消費税等		9,946		14,504	
7. 前受金		942		4,687	
8. 預り金		12,842		8,128	
流動負債合計		250,407	32.9	400,185	40.4
負債合計		250,407	32.9	400,185	40.4
(資本の部)					
資本金					
資本剰余金	1	150,541	19.8	-	-
1. 資本準備金		100,541		-	
資本剰余金合計		100,541	13.2	-	-
利益剰余金					
1. 利益準備金		490		-	
2. 当期末処分利益		259,313		-	
利益剰余金合計		259,803	34.1	-	-
資本合計		510,885	67.1	-	-
負債・資本合計		761,293	100.0	-	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	150,541	15.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-		100,541	
資本剰余金合計		-	-	100,541	10.2
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		-		490	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		-		338,185	
利益剰余金合計		-	-	338,675	34.2
株主資本合計		-	-	589,757	59.6
純資産合計		-	-	589,757	59.6
負債純資産合計		-	-	989,943	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1						
1. NGNソリューション 事業売上高		706,737			716,161		
2. NGNサービス 事業売上高		371,210	1,077,948	100.0	487,162	1,203,324	100.0
売上原価	1						
1. NGNソリューション 事業原価		367,091			339,461		
2. NGNサービス 事業原価		303,934	671,026	62.3	348,187	687,649	57.1
売上総利益			406,922	37.7		515,674	42.9
販売費及び一般管理費	1.2.3		299,800	27.8		356,499	29.7
営業利益			107,121	9.9		159,175	13.2
営業外収益							
1. 受取利息		2			23		
2. 法人税等還付加算金		233			-		
3. 消費税差額		-			453		
4. その他		15	252	0.1	-	476	0.1
営業外費用							
1. 支払利息		1,713			2,167		
2. 為替差損		2,155			814		
3. 新株発行費償却		467			-		
4. 株式交付費		-			627		
5. 公開関連費用		-	4,336	0.4	1,000	4,608	0.4
経常利益			103,037	9.6		155,043	12.9
特別損失							
1. 固定資産除却損	4	9,405	9,405	0.9	11,818	11,818	1.0
税引前当期純利益			93,631	8.7		143,225	11.9
法人税、住民税及び事 業税		35,510			78,711		
過年度法人税等		-			5,823		
法人税等追徴税額		-			702		
法人税等調整額		848	34,662	3.2	20,884	64,353	5.3
当期純利益			58,968	5.5		78,872	6.6
前期繰越利益			200,344			-	
当期末処分利益			259,313			-	

製造原価明細書

(イ) NGNソリューション事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	285,749	52.1	94,134	23.0
労務費		189,766	34.6	208,695	51.1
経費		73,254	13.3	105,715	25.9
当期総製造費用		548,770	100.0	408,546	100.0
期首仕掛品たな卸高		14,712		80,630	
合計		563,482		489,176	
期末仕掛品たな卸高		80,630		4,429	
他勘定振替高	2	115,760		145,285	
当期製品製造原価		367,091		339,461	

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(原価計算の方法) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 54,670千円 2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 115,760千円	(原価計算の方法) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 71,030千円 2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 145,285千円

(ロ) NGNサービス事業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		-		7,007	2.0
労務費		90,548	29.8	87,047	25.0
経費		213,386	70.2	254,133	73.0
合計		303,934	100.0	348,187	100.0

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本						株主資本 合計	純資産合 計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金			
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利 益剰余金	利益剰余 金合計		
平成17年12月31日残高（千円）	150,541	100,541	100,541	490	259,313	259,803	510,885	510,885
事業年度中の変動額								
当期純利益	-	-	-	-	78,872	78,872	78,872	78,872
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	-	-	78,872	78,872	78,872	78,872
平成18年12月31日残高（千円）	150,541	100,541	100,541	490	338,185	338,675	589,757	589,757

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		93,631	143,225
2. 減価償却費		57,939	75,093
3. 受取利息及び受取配当金		2	23
4. 支払利息		1,713	2,167
5. 固定資産除却損		9,405	11,818
6. 売上債権の増減額(は増加)		149,880	202,592
7. たな卸資産の増減額(は増加)		64,284	77,431
8. 前払費用の増加額		40,546	23,171
9. その他資産の増減額(は増加)		2,017	-
10. 仕入債務の増減額(は減少)		190,599	70,934
11. 未払金の増減額(は減少)		19,266	6,153
12. 未払消費税等の増減額(は減少)		31,558	4,557
13. 前受金の増減額(は減少)		42,620	3,745
14. その他負債の増加額		3,470	-
15. 役員賞与の支払額		3,952	-
16. その他		-	40,152
小計		40,275	243,529
17. 利息及び配当金の受取額		2	23
18. 利息の支払額		1,612	2,117
19. 法人税等の支払額		10,885	40,125
20. 過年度法人税等の支払額		-	5,823
営業活動によるキャッシュ・フロー		52,770	195,485
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		12,556	14,767
2. 無形固定資産の取得による支出		116,534	85,216
3. 敷金保証金の差入による支出		28,157	-
4. 敷金保証金の返還による収入		-	6,709
投資活動によるキャッシュ・フロー		157,248	93,275
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増減額		20,000	-
2. 株式の発行による収入		112,532	-
3. 公開関連費用の支出額		-	1,000
4. 株式交付に係る支出額		-	627
財務活動によるキャッシュ・フロー		132,532	1,627
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	80
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		77,486	100,501
現金及び現金同等物の期首残高		158,817	81,331
現金及び現金同等物の期末残高		81,331	181,832

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年3月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			259,313
利益処分額			
1. 役員賞与金			-
(うち監査役賞与金)			(-)
次期繰越利益			259,313

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	-
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 原材料 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	(1) 原材料 同左 (2) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～5年 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 器具備品 3～5年 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用としております。	- 株式交付費 支出時に全額費用としております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月11日実務対応報告第19号)を適用していません。 これにより、前事業年度まで新株の発行にかかる費用は「新株発行費償却」として表示しておりましたが、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。 なお、損益に与える影響はありません。

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、当期においては、貸倒実績及び個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上していません。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	-
7. 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>為替予約が付されている外貨建金銭債務について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債務</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引管理規程に基づき為替予約取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引のうちヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるものについては、有効性の判定を省略しております。</p>	同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は589,757千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が2百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、同額減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)																		
<p>1 授権株式数及び発行済株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">20,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">12,363株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	20,000株	発行済株式総数	普通株式	12,363株	<p>1</p>												
授権株式数	普通株式	20,000株																	
発行済株式総数	普通株式	12,363株																	
<p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p>	<p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p>																		
<p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">売掛金</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 70%; text-align: right;">97,112千円</td> </tr> </table>	売掛金		97,112千円	<p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">売掛金</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 70%; text-align: right;">110,266千円</td> </tr> </table>	売掛金		110,266千円												
売掛金		97,112千円																	
売掛金		110,266千円																	
<p>流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">未払金</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 70%; text-align: right;">21,597千円</td> </tr> </table>	未払金		21,597千円	<p>流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">買掛金</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 70%; text-align: right;">48,894千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">19,428千円</td> </tr> </table>	買掛金		48,894千円	未払金		19,428千円									
未払金		21,597千円																	
買掛金		48,894千円																	
未払金		19,428千円																	
<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 70%; text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額		50,000千円	借入実行残高		50,000千円	差引額		- 千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 70%; text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額		100,000千円	借入実行残高		50,000千円	差引額		50,000千円
当座貸越極度額		50,000千円																	
借入実行残高		50,000千円																	
差引額		- 千円																	
当座貸越極度額		100,000千円																	
借入実行残高		50,000千円																	
差引額		50,000千円																	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																																						
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">565,223千円</td> </tr> <tr> <td>外注委託費</td> <td style="text-align: right;">41,437千円</td> </tr> <tr> <td>受入出向費用</td> <td style="text-align: right;">28,554千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの仕入高</td> <td style="text-align: right;">17,000千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%であります。</p> <p style="margin-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">給与</td> <td style="text-align: right;">81,073千円</td> </tr> <tr> <td>販売支援労務費</td> <td style="text-align: right;">42,919</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">31,256</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">27,558</td> </tr> <tr> <td>採用費</td> <td style="text-align: right;">19,365</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">14,031</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: right;">31,256千円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">543千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">8,861千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,405千円</td> </tr> </table>	関係会社への売上高	565,223千円	外注委託費	41,437千円	受入出向費用	28,554千円	関係会社からの仕入高	17,000千円	給与	81,073千円	販売支援労務費	42,919	研究開発費	31,256	役員報酬	27,558	採用費	19,365	賞与	14,031		31,256千円	建物	543千円	ソフトウェア	8,861千円	計	9,405千円	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">331,720千円</td> </tr> <tr> <td>外注委託費</td> <td style="text-align: right;">61,355千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの仕入高</td> <td style="text-align: right;">47,344千円</td> </tr> <tr> <td>受入出向費用</td> <td style="text-align: right;">27,913千円</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。</p> <p style="margin-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">給与</td> <td style="text-align: right;">130,809千円</td> </tr> <tr> <td>販売支援労務費</td> <td style="text-align: right;">43,859</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">34,495</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">19,034</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">17,577</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">13,500</td> </tr> <tr> <td>採用費</td> <td style="text-align: right;">7,132</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: right;">17,577千円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">11,818千円</td> </tr> </table>	関係会社への売上高	331,720千円	外注委託費	61,355千円	関係会社からの仕入高	47,344千円	受入出向費用	27,913千円	給与	130,809千円	販売支援労務費	43,859	役員報酬	34,495	法定福利費	19,034	研究開発費	17,577	賞与	13,500	採用費	7,132		17,577千円	ソフトウェア	11,818千円
関係会社への売上高	565,223千円																																																						
外注委託費	41,437千円																																																						
受入出向費用	28,554千円																																																						
関係会社からの仕入高	17,000千円																																																						
給与	81,073千円																																																						
販売支援労務費	42,919																																																						
研究開発費	31,256																																																						
役員報酬	27,558																																																						
採用費	19,365																																																						
賞与	14,031																																																						
	31,256千円																																																						
建物	543千円																																																						
ソフトウェア	8,861千円																																																						
計	9,405千円																																																						
関係会社への売上高	331,720千円																																																						
外注委託費	61,355千円																																																						
関係会社からの仕入高	47,344千円																																																						
受入出向費用	27,913千円																																																						
給与	130,809千円																																																						
販売支援労務費	43,859																																																						
役員報酬	34,495																																																						
法定福利費	19,034																																																						
研究開発費	17,577																																																						
賞与	13,500																																																						
採用費	7,132																																																						
	17,577千円																																																						
ソフトウェア	11,818千円																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	12,363	-	-	12,363

(変動の概要)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	5,562	5,562	-	器具備品	-	-	-
ソフトウェア	20,376	20,376	-	ソフトウェア	-	-	-
合計	25,938	25,938	-	合計	-	-	-
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 - 千円				1年内 - 千円			
1年超 - 千円				1年超 - 千円			
合計 - 千円				合計 - 千円			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 2,830千円				支払リース料 - 千円			
減価償却費相当額 2,830千円				減価償却費相当額 - 千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				-			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社で利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債務について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債務 ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引管理規程に基づき為替予約取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引のうちヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるものについては、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引の執行・管理については、為替予約取引管理規程に基づいて厳格に行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議		平成15年12月10日 臨時株主総会決議		平成17年2月25日 定時株主総会決議		平成18年4月27日 臨時株主総会決議			
付与対象者の区分	当社役員 当社従業員	1名 12名	当社従業員	5名	当社役員 当社従業員	1名 18名	当社役員 当社従業員	1名 34名	当社役員 当社従業員	1名 12名
ストック・オプション数 (株)	普通株式	830株	普通株式	140株	普通株式	530株	普通株式	597株	普通株式	192株
付与日	平成14年9月27日		平成14年12月25日		平成15年12月12日		平成17年2月28日		平成18年4月28日	
権利確定条件	権利行使時において 当社の取締役もしくは は従業員であること。		同左		同左		同左		同左	
対象勤務期間	該当事項はありません。		同左		同左		同左		同左	
権利行使期間	自 平成16年 9月27日 至 平成26年 9月26日		自 平成16年 12月26日 至 平成24年 12月25日		自 平成17年 12月11日 至 平成25年 12月10日		自 平成17年 2月28日 至 平成27年 2月25日		自 平成18年 4月28日 至 平成28年 4月27日	

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成18年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議		平成15年12月10日 臨時株主総会決議		平成17年2月25日 定時株主総会決議		平成18年4月27日 臨時株主総会決議	
権利確定前 (株)								
前事業年度末	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	192
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)								
前事業年度末	800	100	505	578	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	192
権利行使	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	50	35	-	-	-	-	3
未行使残	800	50	470	578	-	-	-	189

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年12月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成14年9月12日 臨時株主総会決議		平成15年12月10日 臨時株主総会決議	平成17年2月25日 定時株主総会決議	平成18年4月27日 臨時株主総会
権利行使価格(円)	10,000	10,000	32,000	35,000	98,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 2,038千円</p> <p>繰延税金資産計 2,038千円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,038千円</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 4,963千円</p> <p>未払賞与損金不算入 17,959千円</p> <p>繰延税金資産計 22,922千円</p> <p>繰延税金資産の純額 22,922千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 0.2%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6%</p> <p>IT促進税制による税額控除 3.6%</p> <p>研究開発促進税制による税額控除 1.5%</p> <p>その他 0.3%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.0%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割 0.4%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.0%</p> <p>IT促進税制による税額控除 0.1%</p> <p>研究開発促進税制による税額控除 1.3%</p> <p>過年度法人税等 4.1%</p> <p>その他 0.2%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.9%</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	14,336	ネットワークサービス事業	(被所有) 直接 50.0	2名	当社の窓口会社	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	565,223	売掛金	97,112
								外注保守費	41,437	未払金	14,485
								ハードウェアの購入	17,000	買掛金	-
								派遣出向	28,554	未払金	7,111
								設備の購入	6,256	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

当事業年度（自平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日商エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	14,336	ネットワークサービス事業	(被所有) 直接 50.0	2名	当社の窓口会社	ソフトウェアの販売及び保守サポート等	331,720	売掛金	110,266
								外注保守費	61,355	未払金	15,346
								ハードウェアの購入	47,344	買掛金	48,894
								派遣出向	27,913	未払金	4,082

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等に関しましては一般取引条件と同等に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	41,323円75銭	1株当たり純資産額	47,703円46銭
1株当たり当期純利益金額	5,845円46銭	1株当たり当期純利益金額	6,379円71銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場、非登録であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当期純利益(千円)	58,968	78,872
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	58,968	78,872
期中平均株式数(株)	10,088	12,363
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数1,992株)詳細は「第4提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数2,087株)「第4提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。	<p>当社株式は、平成19年3月14日に大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」へ上場いたしました。上場にあたり、平成19年2月13日及び平成19年2月23日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年3月13日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は385,141千円、発行済株式総数は15,363株となりました。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数 : 普通株式 3,000株 発行価格 : 1株につき 170,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 156,400円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>払込金額の総額 : 469,200千円 資本組入額 : 1株につき 78,200円 資本組入額の総額 : 234,600千円 払込期日 : 平成19年3月13日 資金の使途 : 運転資金及び研究開発費等</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	8,414	-	8,414	1,183	1,183	7,230
器具備品	54,875	6,352	-	61,228	36,908	12,825	24,319
有形固定資産計	54,875	14,767	-	69,643	38,092	14,009	31,550
無形固定資産							
ソフトウェア	162,424	83,546	47,521	198,448	86,280	61,083	112,167
ソフトウェア仮勘定	19,135	83,848	82,178	20,805	-	-	20,805
無形固定資産計	181,559	167,395	129,700	219,254	86,280	61,083	132,973
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
株式交付費	-	627	-	-	-	627	-
繰延資産計	-	627	-	-	-	627	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	会議室間仕切工事一式	6,034千円
ソフトウェア	RIM () (第一期開発)	12,071千円
ソフトウェア	NXS - MCC () (第3期開発)	10,173千円
ソフトウェア	NXS - MCC () (第2期開発)	6,025千円
ソフトウェア仮勘定	RIM () (第2期開発)	9,435千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトフォン () (第一期開発)	4,754千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	IPS4.0 ()	7,470千円
--------	------------	---------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	150,000	1.427	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	150,000	150,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	334
預金	
普通預金	181,498
小計	181,498
合計	181,832

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
フリービット株式会社	148,890
日商エレクトロニクス株式会社	110,266
フュージョン・コミュニケーションズ株式会社	91,310
株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー	48,300
株式会社UCOM	47,250
株式会社ケイ・オブティコム	36,736
その他	24,245
合計	506,999

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
304,407	1,263,490	1,060,898	506,999	67.7	117.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
緊急呼ファイル更新プロジェクト	1,652
RIMプロジェクト	1,643
RIMプロジェクト	1,056
その他	76
合計	4,429

前払費用

品目	金額(千円)
ソフトウェアライセンス保守費	68,066
社員通勤交通費	2,573
労働保険料第3期分	2,280
システム監視費用	2,103
ハードウェア保守費	1,019
その他	1,407
合計	77,449

買掛金

相手先	金額(千円)
日商エレクトロニクス株式会社	48,894
Long Board, Inc.	14,293
ダイワボウ情報システム株式会社	4,351
フォースクーナ株式会社	2,965
アイ・ティ・テレコム株式会社	756
カンタータ ジャパン インク	724
サクサ株式会社	700
その他	468
合計	73,153

未払費用

品目	金額(千円)
決算賞与	39,614
社会保険料(決算賞与分)	4,209
社会保険料(11月分)	2,652
社会保険料(12月分)	2,652
社会保険料(賞与分)	2,494
その他	45
合計	51,667

未払法人税等

品目	金額(千円)
未払法人税等	62,519
合計	62,519

(3)【その他】

決算日後の状況
特記事項はありません。

訴訟
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目3番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
株券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 (http://www.nextgen.co.jp/) 但し、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等である双日株式会社は、継続開示会社であり、大阪証券取引所及び、東京証券取引所に上場しております。
当社の親会社等である日商エレクトロニクス株式会社は、継続開示会社であり、東京証券取引所に上場しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成19年2月13日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年2月26日及び平成19年3月6日関東財務局長に提出。

平成19年2月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

<用語集>

1	ACME Session Director	米国ACME社製の通信機器設備（ハードウェア）
2	ASP事業	ビジネス用のアプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。ユーザはWebブラウザなどを通じて、ASPの保有するサーバにインストールされたアプリケーションソフトを利用する。
3	Class- 5 ソフトスイッチ	旧来の電話通信ネットワークにおける加入者系（加入者の電話と直接接続する）電話交換機をIP技術で代替したもの。他に、加入者系以外に加入者系と加入者系を接続する中継系電話交換機がありClass- 4 と呼ばれている。
4	IETF	Internet Engineering Task Forceの略。インターネットで利用される技術の標準化を策定する組織。策定された標準仕様は、最終的にRFCなどとして発行される。
5	IP	Internet Protocolの略で、インターネットで用いられている通信規約（プロトコル）。通信データをパケットと呼ばれる単位で伝送するパケット交換方式で、インターネットの普及により、最も普及したプロトコルの一つ。
6	IPセントレックスシステム	通信事業者が提供する企業向けのIP電話サービスの一つで、企業の事業所内に交換機等の機器設備が不要となることが特徴。
7	IP電話サービス	インターネットで利用されるパケット通信プロトコルのIP (Internet Protocol)を利用して提供される電話サービス。
8	IPS4.0	通信事業者が利用する顧客情報管理システムのソフトウェアでバージョンが4.0のもの。
9	IPS6.5	通信事業者が利用する顧客情報管理システムのソフトウェアでバージョンが6.5のもの。
10	ITU-TS	国際電気通信連合（ITU）で電気通信に関する技術の標準化を担当する部門。電気通信に関する技術を標準化し、勧告を発表している。
11	LMAPパルク投入ツール	ロングボード社のLMAPライセンス・ソフトウェアを利用している通信事業者が顧客情報をデータベースに一度に大量に投入する際に利用するソフトウェア・ツール
12	NXS-EXP	法人向け自社製SIPサーバーの社内開発名称
13	NXS-MCC	相互接続システムの開発名称
14	RIM	インスタントメッセージングシステムの開発名称
15	SIP	Session Initiation Protocolの略、インターネット電話などで用いられる、通話制御プロトコルの一つ。
16	SIPサーバー	SIPによる通信を制御するアプリケーションを搭載したサーバー。
17	SIPソフトスイッチ	旧来の電話通信ネットワークにおける電話交換機能をSIPにより実現したVoIPネットワーク版の交換機。
18	SIP差分吸収サーバー	SIPで構築された異なるネットワーク環境での相互接続を可能とするサーバー。
19	SIP端末	通話制御プロトコルとしてSIPを利用する電話機等。
20	SS7リダイレクションサーバー	フリーダイヤルなどの着信課金サービスをIPベースで実現するソリューション。
21	U-Japan政策	e-Japan構想の実現後の次の課題として、総務省が平成16年5月に打ち出した平成22年にユビキタスネットワークの実現を目指す政策。
22	VoIP	Voice over IPの略。インターネット電話など、主にインターネット上で音声での通信を提供する技術。
23	Webポータル事業者	インターネットの入り口となる検索エンジンやリンク集を核とする巨大（アクセス数の大量）なWebサイトを運営する事業者。
24	アプリケーション	ある特定の目的のために設計されたソフトウェア。「応用ソフト」とも呼ばれ、どのソフトウェアにも共通する基本的な機能をまとめたOS（基本ソフト）に、ユーザが必要とするものを組み込んで制作される。
25	インスタントメッセージングシステム	インターネット上で同じソフトを利用している仲間がオンラインかどうかを調べ、オンラインであれば会話やファイル転送などを行なうことができるシステム。

26	クリックトゥダイヤルシステム	Web画面等をクリックすることで発信し通信が確立するシステム。サード・パーティー・コール・コントロール技術が利用されている。
27	サード・パーティー・コール・コントロール	第3者が2者呼び出すことで呼び出された2者間での通信を確立させる方法。電話番号情報を持つ第3者が通信を確立させるため、実際に通信する2者はお互いの番号情報を必要としないため、プライバシー保護に有効な通信の確立方法。
28	システムインテグレーター	システムインテグレーションをビジネスとして提供する企業。
29	スイッチ	回線やパケットの交換（スイッチング）機能を持った通信装置の総称。宛先を判断して特定の相手にしか通信を取り次がないよう設計されている機器のことを言う。
30	ソフトフォン	IP電話を電話機の代わりにパソコン上のアプリケーションとして動かすもの。
31	電話交換機	多対多の電気通信において、発信者の要求に従って伝送路間の接続を切り替え通信回線を構成する通信機器。
32	トラフィック	ネットワーク上を行き来するデータの流れること。これらのデータの情報量を指すこともある。
33	ネットワークセキュリティシステム	コンピュータネットワーク上での安全確保のための防衛システム。システム攻撃者からコンピュータを守り、不正アクセスの防止や情報漏洩の阻止、システムの安全性保持を行なうためのシステム。
34	プラットフォーム	アプリケーションソフトを動作させる際の基盤となるOSの種類や環境、設定などのこと。
35	プレゼンス	ユーザの状況、例えば現在電話中とか離席中などといったリアルタイムの情報。
36	ブロードバンド	広帯域なアクセス網の普及によって実現される次世代ネットワーク像あるいはサービス。常時接続サービスとしても利用されている。
37	プロトコル	通信規約。通信を行うために必要な手順やデータ形式を予め決めておくもの。
38	プロビジョニングシステム	ユーザの申し込み後すぐにサービスを提供できるよう、回線設備などを事前に準備するためのシステム。
39	マルチベンダーソリューション	一つの企業の製品だけでシステムを構築するのではなく、様々な企業の製品からそれぞれ優れたものを選んで組み合わせ、システムを構築すること。
40	マルチメディア・サービス	コンピュータ上で、文字、静止画、動画、音声など、様々な形態の情報を統合して扱うためのサービス。
41	メディアサーバー	電話会議や不在応答時のアナウンス等のために音声処理を行う音声サーバー。
42	メディアファイアーウォール	米国Cantata社製の製品で、音声や映像の実データの送受信において接続の許可・禁止および符号化方式の変換を行う装置。外部システムからの指示によってコール単位に接続制御を行うことができる。
43	モバイルセントレックス	携帯電話を内線電話に利用する技術やサービス。
44	ユビキタスネットワーク	社会の至る場所にある、あらゆるモノにコンピュータを埋め込み、それらが互いに自律的な通信を行うことによって生活や経済が円滑に進む社会を実現するネットワーク。
45	ルーター	ネットワーク上のデータを交換するための装置。一般的に複数のネットワークに接続され、それぞれのネットワークから受け取ったデータを、保持している経路情報に基づいて適切なネットワークへ送り出すことにより、交換機能を提供する。
46	レガシー系ネットワーク	日本電信電話株式会社など大手通信事業者が旧来の交換機をベースとして開発、実装してきた従来型ネットワーク。
47	光ファイバー	ガラスやプラスチックの細い繊維できている、光を通す通信ケーブル。非常に高い純度のガラスやプラスチックが使われており、光をスムーズに通せる構造になっている。
48	公衆網	通信事業者が提供する誰でもが利用できる通信ネットワークのこと。
49	商用導入	通信事業者が広く一般にサービスを提供すること。
50	伝送装置	電気通信において通信路上の信号の伝達を行う機器類の総称。
51	無線LAN対応のデュアル端末	無線通信でデータの送受信をするLANに対応した、2つの異なる通信方式に対応した携帯電話。

独立監査人の監査報告書

平成19年2月9日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 守谷 徳行 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月30日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 潮来 克士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 守谷 徳行 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクストジェンの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェンの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、一般募集による増資が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。